令和7年度釧路開発建設部「河川愛護モニター」募集

釧路開発建設部では、近年、河川愛護について地域の関心が高まってきていることから、今後一層の河川愛護思想の普及を図り、同時に地域の情報や意見を把握することを目的として、令和7年度も一般市(町)民の方を対象に「河川愛護モニター」を応募要綱に基づき、募集することになりました。

新釧路川及び釧路川流域にお住まいの方々の御応募をお待ちしております。

河川愛護モニター応募要綱

1 応募資格

満18歳以上の健康で、モニター区間からおおむね5km以内に居住し、新釧路川及び釧路川に接する機会が多く、河川愛護に関心のある方。男女不問。

2 業務内容

新釧路川及び釧路川に関して、河川の利用・利用環境・愛護活動等、各種の情報や その他の地域情報を月1回程度報告していただきます。

3 モニター区間

① 釧路市新釧路川左右岸(※左右岸で1区間となります。) 左岸河口から愛国までと右岸安原から河口まで

(区間総延長10.0km)

- ② 川上郡標茶町釧路川左右岸(※左右岸で1区間となります。) 左岸ルルランから旭6丁目までと右岸南標茶から常盤2丁目まで (区間総延長6.0km)
- ③ 川上郡弟子屈町釧路川左右岸(※左右岸で1区間となります。) 左岸泉5丁目から弟子屈原野まで右岸朝日4丁目から弟子屈原野まで (区間延長6.8km)

4 募集人員

モニター区間各1名

5 任用期間

区間① 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

区間②③ 令和7年5月1日から令和7年10月31日まで

6 報酬

月額 4,000円

7 応募方法

郵便はがきに住所、氏名、生年月日、職業、電話番号、希望モニター区間、地域活動(町内会活動含む。)経験、河川愛護に関する考え方を記入し、下記応募先へ郵送してください。(ファックスによる応募も可。)

 $\overline{7}$ 0 8 5 - 8 5 5 1

釧路市幸町10丁目3番地 釧路地方合同庁舎

釧路開発建設部 公物管理課「河川愛護モニター募集」係

Tel: 0 1 5 4 (2 4) 7 1 8 2 FAX: 0 1 5 4 (2 4) 6 9 2 4

8 応募締切

令和6年3月7日(金曜日)必着

9 選考方法

- ① 所要の人数以上に資格者の応募があった場合には、自治会等の地域に密着した活動に参加している方を優先とし、年齢・地域構成等を総合的に勘案して選考させていただきます。選考は釧路開発建設部により実施いたします。
- ② 所要の人数の応募がない場合には、釧路開発建設部長が選任します。
- ③ 採用の場合は、令和7年3月19日(水曜日)を目処に連絡します。

10 問い合わせ先

釧路開発建設部公物管理課

Tel: 0 1 5 4 (2 4) 7 1 8 2





